

経営倫理と企業法務		吉浦 初音	
------------------	--	--------------	--

配当年次	1 年次	配当学期	2 学期	科目区分	アドバンスト
単位数	2 単位	必修・選択	選 択	授業形態	講 義

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/ Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

学位授与方針における能力		到達目標
知識・理解	理論知識	
	実践知識	○ 企業法務に関する基礎的知識を習得する。
技能	分析解決技能	◎ 企業活動上の法的な課題を発見し、適切なリスクマネジメント能力を習得する。
	実務技能	
	新規事業技能	
態度	倫理観態度	◎ プロフェッショナルとしての経営倫理を身につける。
	企業変革態度	○ リスクマネジメントやガバナンスの観点から企業経営に取り組むことができる。
	地域リーダー態度	
	国際協調態度	

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

経営倫理と企業法務

授業の概要

経営倫理に関しては、CSR（企業の社会的責任）、リスク管理、コンプライアンス（法令遵守）、コーポレートガバナンスなど様々なワードが溢れているが、それらを正しく理解している経営者・ビジネスパーソンは意外に少ないのではないだろうか。本講義では、まずこれら概念の再整理を行いたい。またこれら概念は日々のビジネス取引や業務と乖離するものとして観念されてはならず、関連法令が設定する保護法益（原理）を学び、それを日々の契約や具体的業務に反映させることこそが経営倫理の実践である。よって特定の法分野にフォーカスし講義とケーススタディを通じて、経営倫理と法的リスクコントロールの重要性を体感させることを本講義の目的とする。

教科書

なし。プリントを配布する。

参考書

- ・ 高巖著『ビジネスエッセックス[企業倫理]』2013年、日本経済新聞出版社
- ・ マックス・H・ベイザーマン著／池村千秋 訳『倫理の死角－なぜ人と企業は判断を誤るのか』2013年、NTT出版
- ・ 塩野誠／宮下和昌『事業担当者のための逆引きビジネス法務ハンドブック』2015年、東洋経済新報社
- ・ 淵邊善彦『ビジネス法律カトレーニング』2013年、日経文庫
- ・ (株)KPMG FAS／有限責任あずさ監査法人『不正防止のための実践的リスクマネジメント』2011年、東洋経済新報社

授業計画・内容

- ① 序論－CSR・リスク管理・コンプライアンス
- ② 契約社会の諸原則とソフトロー
- ③ 会社の機関設計
- ④ 取締役責任
- ⑤ リスク管理
- ⑥ 公正な競争(1)独占禁止法は何を実現したいのか
- ⑦ 公正な競争(2)ケーススタディ
- ⑧ 労務管理(1)労働市場と労働法令
- ⑨ 労務管理(2)ケーススタディ
- ⑩ 企業に求められる透明性と情報開示
- ⑪ コンプライアンス体制の構築
- ⑫ M&A(1)概論－企業再編の手法
- ⑬ M&A(2)概論－M&A手続き
- ⑭ グローバル法務の潮流
- ⑮ M&A演習

成績評価の方法	講義への取り組み態度（発言・質問を通じた貢献）50%、課題または（及び）小テスト 30%、グループ演習（発言・提出物の内容）20%
事前・事後学習の内容	事前学習については特に必要ない。講義後には配布レジюмеを復習するほか、紹介されたケースにつき自らのアプローチを再考するとともに、最近の問題事例等に当たってみることが望ましい。
履修上の注意	企業を取り巻く利益関係は複雑で、企業倫理とはそれら様々な利益にいかにより優先順位を付け、調整をとるのかという問題です。多くの場合、絶対的正解はありません。講義の中で紹介するケースや企業倫理・法務に関する潮流について、自分なりに捉えることが重要です。法令や取引に関する法的知識・経験値が少ない学生も躊躇することなく、疑問・質問を投げかけることで講義に貢献してください。
担当者からのメッセージ	ピーターFドラッカーは著書『マネジメント』の中で「真摯さ（Integrity）に欠けていたのでは、いかに知識があり才気があり仕事ができようとも、組織を腐敗させ業績を低下させる。」（上田惇生訳）と述べています。欧米ではコンプライアンス施策を「Integrity Program」と呼ぶように、「真摯さ」の実現がコンプライアンス（法令遵守）です。ビジネススクールでこれら概念や法令を学ぶことで、よき経営者・マネージャーとしての資質を磨いていただきたいと思います。
キーワード	公平性（Fairness）、保護法益、説明責任、臨床・予防・戦略法務